

令和3年2月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- 議案第18号 熊取町文化財保護審議会委員の任命について
議案第19号 後援名義使用願の承認について
報告第20号 社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について
議案第20号 社会教育施設の供用時間等の変更にについて
報告第21号 青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について

【その他】

《2月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業予定
図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定
小・中学校行事予定

《12月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業報告
図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告
社会教育施設等利用状況

《1月分》

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告

日 時 令和3年2月8日（月）午後5時00分から
場 所 ふれあいセンター3階 健康リハビリ室

【教育委員会定例会出席者】

教育長	勘六野 朗
教育委員	土屋 裕睦
教育委員	鈴木 直子
教育委員	一ノ瀬由美子
教育次長	阪上 敦司
理事（生涯学習・図書館担当）	原田 哲哉
学校教育課長	三原 順
書記	南條 剛

勘六野教育長

皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、ただいまから令和3年2月の教育委員会定例会を開催いたします。

本日、梶山委員から、急遽、連絡がありまして、のっぴきならない都合で欠席させていただきますということがありましたので、欠席となっております。

ただ定足数には達しておりますので、このまま会議を続けたいと思っております。

本日の署名委員は鈴木委員を指名いたしますので、よろしく願います。

それでは、早速議事に入ります。

事前配付の議案書1ページ、議案第18号「熊取町文化財保護審議会委員の任命について」事務局から説明をお願いいたします。

原田理事。

原田理事

それでは、議案第18号「熊取町文化財保護審議会委員の任命について」ご説明させていただきます。

議案書の1ページでございます。

文化財保護審議会につきましては、教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、これらの事項について教育委員会に建議することを所掌事務とする審議会で、平成5年4月に設置してございます。

審議会の委員につきましては、文化財保護審議会条例第3条におきまして、「委員10名以内で組織し、委員は、教育委員会が任命する」と規定されています。委員の任期につきましては2年で、現委員の任期が令和3年2月21日までとなっており、令和3年2月22日から改めて任命させていただくに当たりまして、事務委任規則第2条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

改めて任命させていただきます委員につきましては、議案書に記載のとおり、8名の方を任命させていただきたいと考えております。上から1番、腕野亮治委員、元熊取町文化振興連絡協議会会長で、専門は郷土史でございます。2番、黒田慶子委員、神戸大学大学院教授で、専門は自然科学（植物）でございます。3番、櫻井敏雄委員、公益財団法人和歌山県文化財センター理事長で、専門は建築史でございます。

4 番、瀬川健委員、元大阪府教育委員会で、専門は考古学でございます。5 番、中元雄治委員、一般財団法人橋梁調査会調査役で、専門は土木史でございます。6 番、本多健一委員、大阪観光大学准教授で、専門は歴史地理・民俗学（観光歴史学）でございます。7 番、南川孝司委員、貝塚まちづくり株式会社取締役で、専門は郷土史でございます。8 番、吉原忠雄委員、元大阪大谷大学教授で、専門は美術史でございます。

以上 8 名の方につきましては、いずれも再任させていただくところでございます。

続きまして、任命期間でございますが、令和 3 年 2 月 22 日から令和 5 年 2 月 21 日までの 2 年間でございます。

以上、議案第 18 号「熊取町文化財保護審議会委員の任命について」説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただき、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

勘六野教育長

ありがとうございました。

委員の人数の増減も変わらずなく、メンバーも変わらないということによろしいですか。

原田理事

はい。

勘六野教育長

分かりました。

それでは、任命の期間が延長されたということなのですが、ただいまの説明で何かご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

議案第 18 号「熊取町文化財保護審議会委員の任命について」承認としてよろしいか。

委員全員

（「はい。」の声）

勘六野教育長

では、議案第 18 号「熊取町文化財保護審議会委員の任命について」承認とします。

続きまして、事前配付の議案書 2 ページ、議案第 19 号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明をお願いいたします。

原田理事。

原田理事

それでは、議案第19号「後援名義使用願の承認について」ご説明させていただきます。

議案書2ページでございます。

令和3年1月12日付で、特定非営利活動法人FC岸和田、代表者河内賢一氏から、「ガールズスクエア」の開催について、当委員会の後援名義使用願の申請がありましたので、これを承認するというものでございます。

本件につきましては、新規の案件としてご審議をお願いするものでございます。

3ページをご覧ください。

まず、申請者、主催者についてでございます。主催者につきましては、特定非営利活動法人FC岸和田、代表者河内賢一、特定非営利活動促進法に基づき岸和田市春木本町2番13号に主たる事務所を置くNPO法人でございます。

行事の名称はガールズスクエア、開催日は令和3年2月27日、開催場所は、貝塚市三ツ松にございます「いずみSPORTS VILLAGE」でございます。

行事の概要でございますが、近年、子どもの体力、運動能力の低下が続き、特に女子児童生徒の運動離れが顕著である中、女子児童生徒がサッカーと触れ合う機会を提供することにより身体を動かし、運動することが好きな女子児童生徒を増やすことを目的とした元なでしこリーグの選手と一緒にサッカーをする体験会でございます。

参加予定人数は50人、参加対象者は、小学3年から中学2年の女子児童生徒、参加者負担につきましてはございません。

周知の方法につきましては、チラシ配布、廃棄物の4R等の取組につきましては、ごみの持ち帰りを徹底することとでございます。

添付書類等につきましては、4ページ以降18ページまで、開催要項、主催団体の定款、事業計画書、当該行事の案内チラシ、主催する団体の役員名簿を添付しておりますのでご参照ください。

ご説明させていただきましたとおり、主催者及び行事の内容につきましては、熊取町教育委員会後援承認事務取扱要綱における承認の基準、第2条の第1号オ、その他主催者の存在が明確で、行事遂行能力が十分である各団体であり、かつスポーツの分野の普及向上に寄与するもので、公益性のある事業であるなど、同条第2号各項目いずれにも該当するものであることから、後援の承認につきましては、差し支えないものと考えているところでございます。

以上、議案第１９号「後援名義使用願の承認について」説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

勘六野教育長

ありがとうございました。

新規の案件ということで、委員の皆様方から何かご質問等ありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

すみません、これは熊取町教育委員会の後援は、もちろん初めてなんですけれども、この組織そのものは大分前からあったけれども、こういう事業は、今回、初めてなんでしょうか。

原田理事

この事業につきましては初めてではございますが、実は、大阪府全域として、これは、平成３１年３月９日に同様のなでしこリーグの選手を招いて同じように、一般ではございますけれども、サッカー教室を開催して後援名義をいただいているという経過がございます。

勘六野教育長

そしたら、今ここで、予定の後援者として、岸和田市教育委員会から貝塚、泉佐野、泉南、阪南、熊取町というふうになっていますけれども、ほかの教育委員会も今までにこういうふうにしたということはないんですか。

原田理事

今まではございません。

勘六野教育長

分かりました。

こういうふうに市域の教育委員会が後援名義をするのは初めてということやったけれども、府の教育委員会はあったということらしいですが、そのほかに、何かこの事業についてご質問等ありませんでしょうか。

ないようでしたら、事業そのものも内容もいい内容やと思いますので、議案第１９号「後援名義使用願の承認について」承認としてよろしいか。

委員全員

（「はい。」の声）

勘六野教育長

では、議案第１９号「後援名義使用願の承認について」承認とします。

次に、事前配付の１９ページをお願いします。

報告第２０号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」事務局からお願いいたします。

原田理事。

原田理事

それでは、報告第２０号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」ご説明させていただきます。

議案書の１９ページでございます。

今回の専決処分報告につきましては、令和３年１月１４日から２月７日までの大阪府が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の緊急措置実施区域に指定されたことに伴い、大阪府から運動施設、劇場、集会場等の施設に対し、午後８時までの営業時間短縮の協力依頼があったため、午後８時を超え開館している社会教育施設について、それぞれ規則及び条例で定める供用時間及び開館時間の変更を事務委任規則第４条の規定により専決処分したため、同規則第５条の規定により委員会に報告を行うものでございます。

まず、１、変更時間でございますが、表の一番上、公民館、その下の町民会館については、午前９時から午後１０時までの供用時間を午前９時から午後８時まで、その下の教育・子どもセンターについては、午前９時から午後９時までの開館時間を午前９時から午後８時まで、その下の熊取交流センターについては、午前９時から午後１０時までの開館時間を午前９時から午後８時まで、ただし、水曜日については午後５時半閉館となりますので、毎週水曜日は除くとしているものでございます。一番下の総合体育館については、条例の規定に基づき、指定管理者より開館時間短縮の依頼がありましたので、これを承認し、午前９時から午後９時までの開館時間を午前９時から午後８時までと各施設の供用時間及び開館時間の変更を行ったものでございます。

次に、２、期間でございますが、緊急事態宣言が発出されております令和３年１月１４日木曜日から令和３年２月７日日曜日までの期間でございます。

最後に、３、変更理由でございますが、冒頭説明させていただきましたとおり、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発出に伴う大阪府からの営業時間短縮に係る協力依頼により変更を行ったものでございます。

以上、報告第２０号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」の説明を終わらせていただきます。

勘六野教育長

既に、今現在、ここの表にのっとして開館時間を変更しているということで専決処分を行っておりますが、ご質問はございませんでしょうか。大阪府の協力依頼によって時間短縮をしているということで、ご異議ございませんでしょうか。

これは、今後の見通しにつきまして、またちょっと説明をしていただけますか。

原田理事。

原田理事

まず、案件の次、当日配付の部分でご説明させていただくつもりではございましたが、今後ということでございます。

委員も既にご承知のことかもしれませんが、大阪府におきましては、府独自の解除基準を最短で8日、本日でございますけれども、満たす可能性がございます。それにより、明日9日に対策本部会議が開かれて、政府に対して緊急事態宣言の解除要請をするかどうかという判断をするとの見通しを示しているなど、現在の緊急事態宣言の期限である3月7日までに緊急事態宣言が解除される可能性もございます。

そういった中で、先ほどご説明させていただきましたとおり、社会教育施設の対応等につきましては、大阪府の方針に基づき行ってきたところでございますが、もし、今後、大阪府におきまして、緊急事態宣言の解除や対応等何か変化がございましたら、同様にそれに基づき対応させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

勘六野教育長

今、議案第20号も併せて、同じような内容ですので説明していただきましたが、報告第20号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」ならびに議案第20号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る承認について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

勘六野教育長

報告第20号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」、議案第20号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る承認について」承認とします。

次に、当日配付議案書の28ページ、報告第21号「青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について」事務局から説明をお願いいた

します。

原田理事。

原田理事

それでは、報告第21号「青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について」ご説明させていただきます。

当日配付の議案書28ページでございます。

青少年問題協議会規則第3条第2項の規定による下記の青少年問題協議会委員の委嘱について、事務委任規則第4条の規定により専決処分したので報告し、承認を求めるものでございます。

青少年問題協議会につきましては、青少年の健全な育成を図るため必要な事項の調査審議、関係行政機関相互の連絡調整など、所掌事務として組織されている教育委員会の附属機関でございます。

本協議会につきましては、委員30人以内で組織し、町議会議員、関係行政機関の職員、学識経験者のうちから教育委員会が委嘱し、または任命するとなっております。

現在の委員につきましては、町長を会長といたしまして19名の委員で組織し、任期につきましては、令和元年4月1日から令和3年3月31日までの2年間でございますが、このたび、令和3年1月29日付で学識経験者として委嘱させていただいておりました自治会連合会会長に異動がございましたことから、新たに自治会連合会会長になりました坂口正文氏に改めて委嘱させていただいたところでございます。

なお、委嘱期間につきましては、規則第4条のただし書に基づき、前任者の残任期間として令和3年1月29日から令和3年3月31日となっているものでございます。

以上、報告第21号「青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について」説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

勘六野教育長

ただいまの説明でご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、報告第21号「青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

勘六野教育長 報告第21号「青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について」承認とします。

以上で、本日の会議に付されました審議すべき議案が終了いたしました。

ほかに何かございますでしょうか。

(その他報告事項)

勘六野教育長 三原課長。

三原課長 『小・中学校行事予定P. 29より説明』

勘六野教育長 今、中学校のほうの説明がありましたが、小学校のほうも併せて見ていただいて、ご質問があればお受けしたいと思います、いかがでしょうか。

鈴木委員 北中の欄なんですけれども、北中の私学受験指導のところを括弧して1年となっていますけれども、受験の指導は3年生ではないですか。

勘六野教育長 これは、多分、3年生で間違いないでしょうね。

三原課長 3年生でしょうね。誤りがあると思います。ご指摘ありがとうございます。

勘六野教育長 ほか何かございませんでしょうか。
原田理事。

原田理事 ちょっと後になって申し訳ございません。
改めてでございますが、先月、1月10日曜日に開催いたしました令和3年成人式につきましては、教育委員皆様、お忙しい中ご列席いただきありがとうございました。

今年の成人式につきましては、コロナ禍の中、時間短縮や様々な対応を行いながら挙行させていただきましたが、おかげをもちまして特に大きなトラブルもなく、無事終了することができました。

当日の出席者でございますけれども、対象新成人544人のうち395人が出席され、率といたしましては72.6%の出席率でございましたので、ご報告させていただきます。ご参考ですけれども、令

和2年が74.2%、令和元年が78%でございました。当日はありがとうございました。これが1点でございます。

もう一点、すみません、併せてご報告させていただきます。

もう一点は、公民館・町民会館の整備についてでございます。

公民館・町民会館の整備については、先月1月の定例会におきまして、公民館・町民会館の基本設計、実施設計を委託する事業者を選考するための事業者募集をプロポーザル方式で先月1月5日から27日まで参加表明書の受付を行い、2月2日に整備検討委員会を開催し1次審査を行い、応募事業者宛て1次審査の結果通知を行う旨ご報告させていただいたところでございますが、その状況についてご報告させていただきます。

まず、先月27日水曜日の締切りまでに参加表明書の提出があった事業者数及び事業者名につきましては、ここでは控えさせていただきますが、参加表明書の提出がありました事業者の提出書類につきましては、不備がないことを確認し、プロポーザル実施要領で定める参加資格、参加条件を満たし、また、失格要件に該当していない旨を確認いたしまして、1次審査として実施体制評価を行いました。

1次審査につきましては、5者以上の場合は5者に選定いたしますが、5者以内でございましたことから、先般、3日水曜日に参加表明書の提出があった事業者に対して、その結果とともに2次審査として技術提案書の提出、プレゼンテーションの実施について通知いたしまして、併せて町ホームページでもその旨公表させていただいたところでございます。

今後でございますが、3月2日を期限といたしまして、応募事業者から設計業務に係る技術提案書を提出していただき、3月14日にプレゼンテーションを行い、2次審査として、結果にもよりますが、問題なければ最終的に契約候補者として決定する並びとなっております。

委員皆様には、来年度4月の定例会になろうかとは思いますが、改めてご報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

勘六野教育長

ただいまの報告2件につきまして、何かご質問ございますでしょうか。ございませんか。

ないようですので、そのほかにも、毎月であれば、図書館なり生涯

学習のほうから事業予定の説明をしておりましたが、今回、緊急事態宣言もあり、人数が極めて少なくして開催しておりますので、資料を見ていただき、またご質問があればお答えしたいと思います。

そのほか、何かございませんでしょうか。

なければ、これで令和３年２月の教育委員会定例会を終了いたします。

どうもご協力ありがとうございました。

閉会 午後５時２４分
